

\*\*\*\*\*

## 第3回境島小学校

### 学校規模適正化検討地区委員会

\*\*\*\*\*

年月：平成27年2月13日

場所：境島小学校 多目的室

開催年月日  
開催の場所

平成27年2月13日(金)

境島小学校 多目的室

◇会議日程◇

第1 開会

第2 あいさつ

第3 報告事項

(1) 前回の会議結果について

第4 審議

(1) 境島小学校の学校規模の適正化に関する報告書(案)について

(2) その他

第5 閉会

※出席委員

- |     |        |
|-----|--------|
| 1番  | 栗田 弘之  |
| 2番  | 田島 満   |
| 3番  | 田島 由美子 |
| 4番  | 荻野 節夫  |
| 5番  | 金井 義明  |
| 6番  | 本田 稔   |
| 7番  | 寺嶋 佳夫  |
| 8番  | 関口 清   |
| 9番  | 栗原 均   |
| 10番 | 田部井 規行 |
| 11番 | 田島 宥和  |
| 12番 | 栗原 興   |
| 13番 | 町田 榮一  |
| 14番 | 田部井 正紀 |
| 16番 | 小林 モモ子 |
| 17番 | 吉野 聡子  |
| 18番 | 大嶋 豊   |
| 20番 | 関口 芳子  |
| 21番 | 栗原 知彦  |
| 22番 | 栗田 ルリ子 |
| 23番 | 橋本 紀代子 |
| 24番 | 栗原 佳代  |

※欠席委員

- |     |       |
|-----|-------|
| 15番 | 石井 芳江 |
| 19番 | 峯岸 哲夫 |

|            |  |      |         |        |       |      |       |    |         |    |         |    |         |
|------------|--|------|---------|--------|-------|------|-------|----|---------|----|---------|----|---------|
| <p>開 会</p> | <p>※出席者</p> <table border="0"> <tr> <td>教育部長</td> <td>越須賀 隆 一</td> </tr> <tr> <td>教育部副部長</td> <td>中 島 仁</td> </tr> <tr> <td>総務課長</td> <td>細 井 篤</td> </tr> <tr> <td>書記</td> <td>田部井 恵美子</td> </tr> <tr> <td>書記</td> <td>久保田 晃 代</td> </tr> <tr> <td>書記</td> <td>日向野 佑 美</td> </tr> </table> <p>—— 開会宣言 ——</p> <p>教育部副部長から開会宣言があった。</p> <p>——あいさつ——</p> <p>教育部長からあいさつがあった。</p> <p>委員長からあいさつがあった。</p> <p>——報告事項——</p> <p>(1) 前回の会議結果について</p> | 教育部長 | 越須賀 隆 一 | 教育部副部長 | 中 島 仁 | 総務課長 | 細 井 篤 | 書記 | 田部井 恵美子 | 書記 | 久保田 晃 代 | 書記 | 日向野 佑 美 |
| 教育部長       | 越須賀 隆 一  |      |         |        |       |      |       |    |         |    |         |    |         |
| 教育部副部長     | 中 島 仁  |      |         |        |       |      |       |    |         |    |         |    |         |
| 総務課長       | 細 井 篤  |      |         |        |       |      |       |    |         |    |         |    |         |
| 書記         | 田部井 恵美子  |      |         |        |       |      |       |    |         |    |         |    |         |
| 書記         | 久保田 晃 代  |      |         |        |       |      |       |    |         |    |         |    |         |
| 書記         | 日向野 佑 美  |      |         |        |       |      |       |    |         |    |         |    |         |
| <p>議 事</p> | <p>——審議——</p> <p>(1) 境島小学校の学校規模の適正化に関する報告書（案）について</p> <p>(・事務局から報告事案の説明)<br/>総務課長から、配布資料について説明があった。</p> <p>(・委員の皆様からの意見等)</p> <p>《委員》<br/>資料2の『その他の意見』の最後の二行、『また』以下に、統合された場合の話がありますが、その話をここで敢えて記載する必要があるでしょうか。<br/>実際にあった発言なのですか。どの回の会議に出ていましたか。</p> <p>《総務課長》<br/>確かに出ていました。<br/>跡地利用の話は別のところで検討して欲しいということでした。<br/>削除の方が良ければ切りますが。</p>  |      |         |        |       |      |       |    |         |    |         |    |         |

《委員》

可能であれば、切ってもらっていいですか。

《総務課長》

その件は、委員さんの中で協議してください。

《委員》

この部分については、この委員会で本当に統合どうこうという意見が出た場合に出てくるべき話です。

今意見が拮抗しているという話があった中で、この二行があることで、統合が前提となった意見集約であるという報告になった気がします。

私も上の委員会にあげる報告として、この二行は入れるべきではないと感じます。

《委員》

『その他の意見』ということで入っていますし、本当にあった意見ならば、削除するべきではないと思います。

《委員長》

今委員さんの中から、削除した方がよいという意見と削除しなくてもよいという意見が出ていますが、他の委員さんの中で、ご意見があれば伺いたいのですが。

《委員》

少なくとも、一回目、二回目と会議ごとに配られていた、会議の内容がまとまった資料には、この文言は、入ってなかったと思います。録音には入っていたかもしれませんが。

《総務課長》

存続か廃校かという意見で結果報告をまとめておりますので、その他の部分は削除してあります。

《委員》

ですから、そこで削除するのであれば、何で敢えて最後の報告書に入ってくるのか疑問です。

《委員》

私も同意見です。

最後にこの二行が入っていることに、作為的なおいをすごく感じてしまいます。何故わざわざこれが一番最後にくるのか考えてしまいます。人間の習性というのでしょうか。

敢えてこういう土地利用や統合された場合の話をするのは、統合反対派にとっては、とても厳しく、作為的な言葉だと感じます。

《委員》

前回の会議には、私を含めた平塚区の二名が参加できませんでしたが、平塚区南部の保護者の方々からの意見である、スクールバスの運用に関しての要望もたくさん明記されているので、この文言については削除の必要はないと思います。

先ほど平塚区の区長代理から発言がありましたが、それに賛同します。

《総務課長》

補足です。(1)(2)(3)とありますが、最終的にはこちらで、学校規模適正化に関する基本方針をまとめることになっておりまして、そこに(3)の内容を盛り込むのは実際難しいと思われまますので、この会議の内容として付けさせていただいた経緯があります。

《委員》

先ほど、可能であれば最後の二行をカットしていただけないかとお話しましたが、今ここで話し合われているのが、統合するかしないか、どちらがよいかということですね。色々な意見があったのだから、それは是非載せるべきですし、私自身は統合に反対ですが、PTAの方々の意見を考慮すると仕方がないという思いもありますので、然るべきです。

ただ、統合された場合という、した後の話を載せるのは筋違いではないかと思えます。そのような意見があったとしても、統合後の話を出すのは筋違いでしょう。

《委員》

こうしている間にも時間はどんどんと経過しており、間もなく新学期を迎える訳ですが、学校として行政として、どうお考えなのですか。

《総務課長》

今のご質問についてですが、それは、存続するか統合するかを決めるのはいつまでなのかということへのお答えでよろしいでしょうか。

《委員》

先ほども申し上げましたが、時間は経過しています。新学期はもう目の前です。学校なり行政として、どうお考えか聞いているのですけどね。それを、何もお話にならないんですよ。

《委員》

学校としての、校長先生からの意見とか、そういうことですか。

《委員》

それもありますね。

《委員長》

要するに、市としては今後何年間を目途に統合するのかということも含まれているのですか。

《委員》

いいえ、この問題についてどうされるかというのがないと、先の見通しがつかないのではないですか。

《委員》

それは今ここで話し合って、地元の意見を踏まえて市が…。

《委員》

ですから、行政はどういうハラを持っているのか…。

《委員》

ハラの話は言っこないですよ。  
この会議の立場からして、教育委員会は言わないですよ。

《委員》

言えないということですよ。

《委員》

だから皆さんの意見を言ってくれと言われているのであって。

《委員》

これは僕の極端な言い方になってしまうかもしれませんが、僕は川の向こう側で育った人間です。

しかし島村に来て、僕はここが大好きになりました。住んでいる人も境島小学校も大好きです。極端な話、出身小学校が万一なくなっても、こんなに統廃合反対への思いはないと思います。

ただ、境島小学校だけは勘弁して欲しいと思っています。他で育った人間ですから、特にそう感じます。境島小学校だけは、なんとか残す方向で頑張っていきたいです。

また、僕はここでよく運動をしているのですが、1月2日に校長先生が仕事をしていましたよ。2日～6日までずっとですかね。また、毎日夜遅くまで残っていらっしやいます。とても熱心にしていらっしやると感じました。

《委員長》

では、時間も過ぎてしまうので、資料2の『その他の意見』の二行を削除するか、あるいは残すのか、委員から意見を伺います。

《委員》

この資料2の適正化に関する要望の二行については、先ほどありましたように、ここで出すべき問題ではありませんので削除していただきたいです。

しかし、資料1の意見集約の資料には、こういう意見があったということで、逆に入れていただきたいです。それが公平な判断かと思います。

《委員》

私も同意見です。

いずれにしても、両論併記という形で、良い悪いが出ている訳ですが、これは意見ですからその通りでよいと思います。

資料2(3)の『その他の意見』については、話し合いの過程で付随的に出たものですので、これは敢えて、適正規模検討委員会へ出す必要はないという気がしています。事務局から先ほど、実際は適正規模検討委員会へ出ないという話でしたので、それでよいと思います。

《委員長》

では委員一人一人に、意見を言っていただきます。

《委員》

最後の二行を削除するというので、よいと思います。

《委員》

私も同じく、そう思います。

《委員》

私も同じで、資料2の方を削除し、資料1に結果報告として、書いて欲しいと思います。

《委員》

私も、『また』以下は資料1の意見集約の方に載せていただきたいです。

『その他の意見』が適正規模検討委員会では取り上げられないとしても、この適正化の問題が出てきたのは、この利根川南部の土地利用のことが根本的にあると思うので、意見があったということは、明らかにしていただきたいです。

《委員》

私も同意見です。

《委員》

私も同じです。

《委員》

私も資料1に残して欲しいという意見です。

《委員》

私は、どちらに載せていただいてもよいとは思いますが、出た意見を勝手に削除するのは悪いことだと思います。お互いに話し合っている最中ですから。

私は統合派か存続派かどちらかの立場ではありませんが、出た意見の抹消は良くないと思います。

適正な場に載せていただくという意見に賛成です。

《委員》

統合された場合の跡地利用に関する意見があったとしたら、集約結果として残していただき、上の委員会にあげるものからは、削除していただきたいと思います。

統廃合の問題についてのみで検討していただきたいです。

《委員》

出た意見なので残すべきです。

どこへの残すかについては、皆さんの言うとおりに、資料1に、こういう意見があったということで残すのでよいのではないかと思います。

《委員》

折角、皆さんからこのような場で意見を聞いているのだから、意見を尊重して欲しいです。例え一人の人が言った言葉であっても、このように文面で残しておくべきです。

《委員》

資料2の『その他の意見』の『また』以下について、これが集約できる意見かどうかの一つの問題だとは思いますが、出た意見であれば、どう集約するかは別にして、資料1と資料2の両方に載せることに、なんら問題はありません。

あくまで、『その他』としての意見ですので、このままで結構です。

存続する仮定の意見も書かれているのですから、『その他の意見』の上の三行も賛否両論あるという意味で、変える必要はないと思います。

《委員》

私も、意見として両方に載せてあっても問題はないと思います。

《委員》

色々伺っていましたが、どうも私には、学校規模適正化委員会の話がだいぶ先にいっちゃっているように思います。

皆さんは一応賛成ないし反対をおっしゃっていますが、私には解さない点が多いです。

《委員》

私も資料1に載るように直していただきたいと思います。

《委員》

僕も同じ意見です。

《委員》

この資料2は、この会の意見としての集約ということでよろしいのでしょうか。

《総務課長》

そうです。

《委員》

そうなる、全体の意見としては載せるべきではないと思います。個人の意見として資料1に載せるのは当然ですが、資料2に載せるべきではないでしょう。

公的な形で提出される文章に、議論中の状態で、統合後のことを載せるのは筋違いです。

《委員長》

全員の委員に意見を聞きましたが、事務局として何かありますか。

《総務課長》

私が再提出する形であれば、資料2(3)の『その他の意見』の箇所は五行全て削除をして、意見集約の結果として載せるということによろしいでしょうか。

《委員長》

事務局から提案がありましたが、いかがでしょうか。

《委員》

全て切らなくても、上の三行は残していいのではないですか。

私はこの三行に、利根川南部の様々な問題の全てがあると思っています。

《総務課長》

上の三行は、既に資料1の集約結果の方にも入っていますが、そこだけではなく報告書の方にも加えるべきだという意見が出ましたが、それについてご意見願います。

《委員長》

この三行を残すべきかどうか意見をお聞きします。

残してもよろしいでしょうか。

《委員》

残してください。

《委員》

上を残して下だけを落とすのは、今までの委員の意見からすると、ズレが生じすぎるのではないのでしょうか。

《委員》

そんなことはありません。

《委員》

残すのであれば全て、今までの意見を全て記載したものについて、残すべきだと思うのですが。

《委員》

上の三行については、一回目の会議からずっと、皆さんから沢山意見が飛び交った内容だと思います。下の二行は、私には記憶にないくらいですので、取り扱い方も、上の三行は、これからの島村の未来を考えるのにあたって、削ってはならないと思います。

《委員》

土地利用についてまで、ここで触れること自体に疑問を感じます。

土地利用が付随的についてくることは分からなくはないし、非常に重要なことだと思います。地域でも、子どもがいなくて老人ばかりが増えるという話はあがっています。

しかし、ここは統廃合について論じる場でありますので、土地利用については別の場で話し合うべきものではないのでしょうか。

《委員長》

では、『その他の意見』は全て削除してしまえますか。

《委員》

いいえ、残してよいと思います。

《委員》

教育委員会に聞きたいのですが、学校規模適正化検討委員会というのは、ベースは教育委員会で行っているものなのですか。他の違う課とか、横の繋がりはあるのですか。

《総務課長》

ベースは教育委員会です。

《委員》

子どものことのみ、学校のことのみなのですか。

《総務課長》

そうです。

《委員》

今の総務課長の発言を聞いて、尚更資料2（3）の部分は他に別の委員会を設けて検討すべき問題だと思いました。

《委員》

それは、全文ですか。

《委員》

はい。

《委員長》

このままでは、平行線になります。

《委員》

遡ってお伺いすることになるかもしれませんが、既に PTA なり児童なりの意見集約は済んでいるという前提でよろしいのでしょうか。

《委員》

きちんとした形で集約されているかと言われれば、はっきり決まってはいませんが、人数が少ないので、親が集まったときに統廃合に賛成か反対かの話が出ます。

役員決めで集まった時にも、会長や私から統廃合の話を出しましたが、保護者の大半が、早期に統廃合をして欲しいという意見でした。しかし、全員ではありません。反対の保護者もいらっしゃいました。

《委員》

そのような意見もご最もですが、僕は統廃合したいという人に訴えたいです。本当に、なくしたらもう復活はしません。統廃合したいという気持ちも分かりますが、なくしてしまうスイッチを押すのも…

《委員》

すみません。お話中申し訳ないのですが、途中でいいですか…

《委員長》

話し中ですので…

《委員》

なくなったら、取り返しがつかないのですよ。僕も境島小学校を、体の一部のように感じています。

人数を増やして、何とか残して欲しいと思います。

《委員》

先ほど委員から、保護者の大半が統廃合に賛成しているという発言がありましたが、以前公民館で区の方々が話し合っている場に私もいた時、賛成意見は過半数ではなかったと記憶しています。

それぞれ、境島小学校の子どもは境島小学校が好きだから残したいと言っていたけれども、人数が少ないから子どもがかわいそうという意見だったように思います。

家へ帰って、親子で話し合って、人の気持ちというのは変わると思います。また『本当は、自分は存続を望んでいるけれども、周りが統合と言っている中で、仲間外れにされるから言えない。』と思っている保護者もいるかもしれません。

実際に、一回目の話し合いの時に存続を希望していたお母さんが、二回目では統合に賛成の意見に変わっていましたよね。人の気持ちはすごく繊細で変わりやすいのだなぁと思いました。

一人でも学校を残したい人がいれば、また変わる可能性もありますので、殆どが統廃合したいと思っているとは言って欲しくないです。

《委員》

おっしゃる気持ちも分かりますが、私が捕らえている今の現状では、PTA や学校運営委員会や地域で行き合う保護者の大半が、統廃合に賛成だということです。境島小学校を残した方がよいという方がいても、この会議ではよいわけですよ。

私は統廃合に賛成だとか、反対だとかの意見を言っているわけではありません。今の境島小学校の保護者からは、そのように聞かれているということです。

《委員》

パーセンテージでいうと、何パーセントくらいですか。

《委員》

算数に弱いので、パーセンテージにはできません。  
あなた方以外は全員統廃合に賛成です。

《委員》

それは皆さんを連れてきて聞かないと分からないでしょう。

《委員》

ですから、何パーセントという質問はやめていただけますか。

《委員》

きちんと数字を出してから…

《委員長》

これは、PTAに聞きたいということで、そういう議論になっただけですから。

《委員》

現状のお話ですよ。僕達だけっていうのは、分からないではないですか。

《委員》

あの、申し訳ないのですが、子ども会の役員決めの時ご都合で来られなかったかと思いますが、他のお母さん方が集まって統廃合の話ができました。

子ども会の役員を決めるための会議でしたが、人数が足りなくてPTA役員と合わせると、役員が作れない状態でした。

その中で、雑談ではありますが、正直このまま続けていくのは難しいのではないかという話が皆さんの中でありました。

《委員》

それは、改善すればいいですよ。

《委員》

声かけをしていただいて、どうしても残して欲しいという意見を持っているお母

さんが増えれば、それは構わないです。

《委員》

確かに、お母様方は大変ですよ。でも、それは負担を減らせるように改善すればよいではないですか。確かに運動会も人数が少なく大変でしょうけど、そんなに詰めなくてもと思いますが。

《委員》

別に、詰めないですよ。今、『うちだけだと言って欲しくない。全員に聞いてみないと分からない。』という意見がありました。私が捕らえている、少なくとも PTA 三役が感じている現状は、保護者の大半が早期に統廃合して欲しいという意見です。

《委員長》

また戻りますが、資料 2 の (3) はどうしますかね。

下の二行を資料 1 に載せるというのと、削除するというのと、上の三行だけ残すという意見が出ているのですが。

《委員》

どちらかにするという結論は出さなくてよいと思います。きちんとした意見を出して行って、それを集約するべきであり、ここで、落とす落とさない、残す残さないの議論があること自体がおかしいでしょう。現実にこういう意見があったということが、後々残ることも重要になります。

『あの時、意見が一つ落ちたのだよね。』となると、この委員会の資質が疑われます。あったことは全て記載して残すべきです。

後の時代になって、それが良かったかどうかは、その人たちが決めることではありますが、委員会の意見として、両方を残すのが筋です。

《委員長》

ありがとうございました。今、委員から意見がありました。意見が出たのだから、そのまま載せた方がよいということでしたが。

《委員》

一人の意見であっても、意見は載せるべきだと思います。

《委員》

一人の意見であっても残すべきだとすれば、資料 1 に載せるのでよいではないで

すか。それを、資料2のように意見結果として載せるのは違うでしょう。

少なくとも、存続の意見にしても統合の意見にしても、資料1のような多数の意見が出て、要約すれば資料2のようになったということで、学校規模適正化検討委員会の委員長に出すわけでしょう。

報告書としてあげるものは、資料1の内容をある程度要約しなくてはなりません。今までの会議の回数ごとのまとめに、『その他の意見』の最後の二行、また以下の部分の内容は出てこなかったのに、最後の資料2の要約に何故出てきたのかということです。

《委員長》

では、事務局としては資料1にのみ載せるということによいですね。

《総務課長》

どちらでも、問題ありません。

《委員長》

では、資料1に載せるということで…

《委員》

その他の意見を、どう要約するのですか。このまま両方に載せるより方法はないと思いますよ。資料2(3)の全部について、意見として出て、それを要約するとどう文章になるのか、私は考えられません。

当然両方に載せるべきでしょう。

《委員長》

今、両方に載せた方がよいという意見が出ていますけれども。

《総務課長》

内情を話すようで申し訳ないですが、存続と統合二つの意見が拮抗しているという形でまとめさせていただきました。『その他の意見』についても、上の三行が存続を前提とした意見、下の二行が統合した場合の意見、それぞれを載せました。

《委員長》

では、下の二行を資料1と資料2の両方に載せるということによろしいでしょうか。

載せ方はどうするのかという意見が出ましたが。

《委員》

私は、両方に載せた方がよいと言っているだけです。

《委員長》

では、両方に載せるということでいいですね。

《委員》

反対です。統廃合に関する集約ですから、統合された場合のことは載せる必要はありません。

会議の結果には当然入れるべきですが、上の委員会で検討してもらった資料としては不適切です。

《委員長》

集約結果には載せて欲しくないということですか。

《委員》

言葉が足りずにすみません。下の二行だけです。

《委員長》

下の二行ですね。

《委員》

資料1には入れて欲しいのですね。資料2には入れないということですね。

《委員長》

はい、資料1は結果ですから入れてもらいたいです。資料2は、下の二行は削除、上の三行は入れて欲しいです。他の委員がおっしゃったように、大事な問題だと思います。

統廃合された場合の文章が最後にくると、うんと追い風になっちゃうような気がします。

《委員長》

下の二行は、資料1にも載せないということですか。

《委員》

意見の結果ですから、資料1は載せて欲しいですが、上の委員会に持って行って、出す資料には載せないでもらいたいということです。

それで、何かの結果が出ますよね。そこで仮に統合やむなしとなった場合は、跡地利用を話し合うということで、手順を踏めばよいのではないですか。

《委員長》

今、委員から意見がありました、どうですか。

——一部の委員から賛成の声があがった——

では、『その他の意見』（3）の下の二行は削除し、資料1には載せるということで、よろしくをお願いします。

次にその他の事項について、事務局から何かありますか。

《委員》

その前に、すみません。

これは、教育委員会に質問するのかどうか分からないのですが、この資料が提出されて、要望された委員長が会議を開くということですが、意見が拮抗している状態で、どのような流れで、どのようにする計画なのですか。

委員長裁断で決まるのですか。

《総務課長》

報告書は、委員長から、市でやっている学校規模適正化検討委員会に報告します。

結果として、地元意見が拮抗しているという内容になります。それに基づいて学校規模適正化検討委員会でまとめますが、地元の意見を最大限尊重しますので、意見が拮抗し、分かれているという状況は伝わると思います。

それを事務局として持ち帰ります。

《委員》

三回にわたって検討してきましたが、意見が分かれているということだけを報告するのは、寂しいかなあとと思います。

資料1の『学校の存続を望む意見』の中頃に、『学校の存続に向けて何も手を打たないのはダメだ。現実的な問題として捉え手段を模索して欲しい。』とありますが、他校の子どもとの合同授業や合同運動会というのは、学校としてやれるのか、初めから不可能なことなのか。教えてください。

《委員》

基本的に、この会議で出てきた提案は今まで考えていました。昨年も合同授業等

を実施しました、しかし、境島小学校から境小学校に行くのにいくらお金がかかるかということです。

深谷市のマイクロバスを頼みますが、1日1往復で3,800円。タクシー二台より少し安いくらいでしょうか。要はそれだけのお金がかかるということです。

今日、学習参観、学級懇談会があつて、担任の先生から話が出ていると思いますが、修学旅行、境南中学校が関西方面へ二泊三日で大体50,000円かかります。境島小学校は平成27年度江ノ島・鎌倉へ一泊で行きますが、見積もりは30,000円です。そのうちの六割がバス代です。30,000円のうち16,000円～17,000円がバス代という訳です。なぜかということと人数が少ないからです。

修学旅行へは五年生と六年生で行きますので、児童六名と引率の職員三名、計九名でバス一台を頭割りします。かなり大きい数字です。

昨年からPTAの予算から、バス補助費をいただいています。今年は、『金を稼ぐPTA』ということで、渡船フェスタ等にPTAでお店を出して、その売上げを全校のバス代に充てています。そのようにして、何とか保護者の負担を軽くしながらやっています。

ですから、何かをしようとする、お金がかかるということです。施設等は市から予算が出ますから問題ありませんが、それから外れたもの、学校独自の行事をしようとする、移動のお金は全て保護者の負担になります。

境東小学校や境小学校と一緒にバスに乗って修学旅行へ行つて、現地で境島小学校だけ別行動を取り、また帰りのバスの時間を決めてバスに集まり、他校の子と同じバスで帰るといふような方法をとれば、かなり経費は抑えられると思います。

やり方は色々あるでしょうが、それをどこまでできるかというのは、保護者の考え方や意見もありますので、学校で一概にどうこうとは言えません。

運動会も正直ギリギリです。できれば地区の運動会と一緒にやりたいと思っています。

ただ、地区の運動会が地区レクリエーションなので、境島村でやっています。北側と南側で一つの境島村ですから、境島小学校の子どもだけ入るが可能かどうか。向こう側の境島村の子どももいるわけですから、一つの境島村として動くのであれば、境島小学校だけだと片手落ちになります。

向こうの子も入れてやるとなると、境小学校の運動会と境島小学校の運動会はどうなるのかという話になります。

境南中の校区の先生が集まった折には、色々と相談をしていますし、協力をしていただけたところは一緒にやっていきたいと思っていますが、正直なところ保護者の負担は大きいかと思っています。

《委員》

分かりました。市で小型の車とかをお持ちのようですが、それは借りられないのですか。

《委員》

昨年秋に境小学校がやっている『ふれあいコンサート』というPTA行事がありました。そこに境島小学校の子どもも参加したのですが、その時は市からマイクロ

バスを出してもらいました。

ただ、小中合わせて市内に35校ある中で、境島小学校だけにバスを出すのは前例にはできませんよと釘を刺されました。

当然ですよ。どの学校も同じ条件で動いているわけですから、境島小学校だけいつもバスを出してもらって、他の学校がそれを使えないということは通用しません。

どこの学校も自由に使えて、尚且つそこに境島小学校が入っていくというのであればよいでしょうけど。去年は、お願いしてマイクロバスを出してもらったということです。

《委員》

私の推測になりますが、例えば統合された後、南から毎日バスを往復させる経費を考えると、市で出してもらう方策があれば、その方が安く済むのではないかと思います。

もう一つ、北の島村の人は他の学校へ行っていますが、北の人が境島小学校に来るという働きかけは可能ですか。

《総務課長》

これは私の考えですが、北側の子を境島小学校に連れてくると、境小学校の子どもが減ります。そちらの子ども推移にも関係してくるため、適正規模から外れる学校を二つ作ることとなりますので、今のところ考えられません。

《委員》

例えば、めぐみ保育園の園児は、本庄市とか深谷市から県境を越えて集まっています。

小学校に行くとばらばらになっちゃうねと話しているそうですが、境島小学校の場合も、県境を越えてということは可能なのでしょうか。

《総務課長》

実は先週、本庄市と深谷市の教育委員会をまわってきました。それぞれ区域外就学に関する基準をお持ちのようでした。教育的な配慮での基準もありますが、本庄市は、本庄市にお住まいの方が伊勢崎市に引っ越した場合、本庄市の学校に通いたいのであれば可能であるとのことでした。

また、深谷市もそういう例があるそうです。更に、境島小学校の例を出して、大人数の学校で学びたいという理由で区域外就学を認められますかと訊いたところ、今のところは難しいとのことでした。

仮にそのような意見が多くあり、踏み切るのであれば、両教育委員会で協議していただくことになるとのことでした。

現状ではすぐには難しいというのが、両市の意見でした。

|            |  |
|------------|--|
| <p>その他</p> | <p>《委員長》<br/> では、時間もだいぶ過ぎましたので、その他事項に移ります。</p> <p>———その他の事項———</p> <p>《総務課長》<br/> 本日、報告案について検討いただきましたので、この報告書を市でやっている検討委員会に持ち帰りたいと思います。<br/> 本日の三回目を持ちまして、一区切りということで、次回の予定はありません。</p> <p>その後、今後のスケジュール等について連絡事項があった。</p> |
| <p>閉会</p>  | <p>———閉会宣言———</p> <p>委員長から閉会宣言があった。</p>  |